

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成28年8月18日(2016.8.18)

【公開番号】特開2015-194057(P2015-194057A)

【公開日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-068

【出願番号】特願2014-73387(P2014-73387)

【国際特許分類】

E 0 6 B 1/16 (2006.01)

E 0 6 B 1/18 (2006.01)

E 0 6 B 1/30 (2006.01)

E 0 6 B 5/00 (2006.01)

【F I】

E 0 6 B 1/16 Z

E 0 6 B 1/18 N

E 0 6 B 1/30

E 0 6 B 5/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月4日(2016.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

室外側サッシ障子および室内側サッシ障子をスライド可能に支持するサッシ枠のサッシ上枠において、

躯体に固定された本体部と、

該本体部から下方に突出し、前記室外側サッシ障子のスライド移動をガイドする室外側レールと、

前記本体部から下方に突出し、前記室内側サッシ障子のスライド移動をガイドする室内側レールと、

前記本体部、前記室外側レールおよび前記室内側レールに囲まれた空部の少なくとも一部を区画する区画部と、を備え、

前記区画部は、上下方向に移動可能または弾性変形可能に構成されていることを特徴とするサッシ上枠。

【請求項2】

前記本体部に係止され前記区画部を支持する支持部を備え、

該支持部は、硬質樹脂で形成され、前記区画部は、軟質樹脂で形成されていることを特徴とする請求項1に記載のサッシ上枠。

【請求項3】

上側に移動した前記区画部を下側に押し戻す区画部位置戻し材を備えることを特徴とする請求項1または2に記載のサッシ上枠。

【請求項4】

前記区画部は、前記空部を複数の空間に区画することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載のサッシ上枠。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明に係るサッシ上枠は、室外側サッシ障子および室内側サッシ障子をスライド可能に支持するサッシ枠のサッシ上枠において、躯体に固定された本体部と、該本体部から下方に突出し、前記室外側サッシ障子のスライド移動をガイドする室外側レールと、前記本体部から下方に突出し、前記室内側サッシ障子のスライド移動をガイドする室内側レールと、前記本体部、前記室外側レールおよび前記室内側レールに囲まれた空部の少なくとも一部を区画する区画部と、を備え、前記区画部は、上下方向に移動可能または弾性変形可能に構成されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明では、本体部、室外側レールおよび室内側レールの間の空部が区画部によって区画されることにより、区画部によって区画された空間が断熱空気層となつてその上側と下側とを断熱できるため、室内外の断熱ができて、室内側の結露を防止できる。

そして、区画部は、上下方向に移動可能または弾性変形可能に構成されていることにより、サッシ枠にサッシ障子をけんどん式に建て込む際に、上側に移動する室外側サッシ障子および室内側サッシ障子と区画部とが干渉しても、区画部が上側に移動したり、弾性変形したりするため、室外側サッシ障子および室内側サッシ障子の上側への移動が阻止されずスムーズに室外側サッシ障子および室内側サッシ障子をサッシ枠に建て込むことができる。また、室外側サッシ障子および室内側サッシ障子が建て込まれた後は、区画部が重力によって下側に移動したり、弾性変形が復元されたりするため、区画部によって区画された空間を確実に確保することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明に係るサッシ上枠では、前記区画部は、前記空部を複数の空間に区画することが好ましい。

このような構成とすることにより、空部が複数の空間に区画されていない場合と比べて、空部内の熱の移動を抑制することができ、断熱性能を向上させることができる。